

(郡山市コミュニティセンター条例の一部改正)

第17条 郡山市コミュニティセンター条例(昭和62年郡山市条例第15号)の一部を次のように改正する。

改正後								改正前																																																																																																																																																																																							
<p>(使用時間)</p> <p>第2条の2 コミュニティセンターの使用時間は、午前9時から午後9時までとする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを臨時に変更することができる。</p> <p>(使用者の賠償責任)</p> <p>第11条 使用者は、施設、設備等を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、その損害を賠償し、又はこれを原状に回復しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。</p> <p>別表(第6条関係)</p> <p>施設使用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>室名</th> <th>午前9時から午後1時まで</th> <th>午後1時から午後5時まで</th> <th>午後5時から午後9時まで</th> <th>午前9時から午後5時まで</th> <th>午後1時から午後9時まで</th> <th>午前9時から午後9時まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郡山市</td> <td>第1会議室</td> <td>700円</td> <td>700円</td> <td>700円</td> <td>1,400円</td> <td>1,400円</td> <td>2,100円</td> </tr> <tr> <td>湖南コ</td> <td>第2会議室</td> <td>600円</td> <td>600円</td> <td>600円</td> <td>1,200円</td> <td>1,200円</td> <td>1,800円</td> </tr> <tr> <td>ミュニ</td> <td>第1和室</td> <td>300円</td> <td>300円</td> <td>300円</td> <td>600円</td> <td>600円</td> <td>900円</td> </tr> <tr> <td>ティセ</td> <td>第2和室</td> <td>300円</td> <td>300円</td> <td>300円</td> <td>600円</td> <td>600円</td> <td>900円</td> </tr> <tr> <td>ンター</td> <td>実習室</td> <td>300円</td> <td>300円</td> <td>300円</td> <td>600円</td> <td>600円</td> <td>900円</td> </tr> <tr> <td>郡山市</td> <td>大集会室</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> <td>1,000円</td> <td>2,000円</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>逢瀬コ</td> <td>中集会室</td> <td>800円</td> <td>800円</td> <td>800円</td> <td>1,600円</td> <td>1,600円</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>ミュニ</td> <td>小集会室</td> <td>600円</td> <td>600円</td> <td>600円</td> <td>1,200円</td> <td>1,200円</td> <td>1,800円</td> </tr> <tr> <td>ティセ</td> <td>第1談話室</td> <td>800円</td> <td>800円</td> <td>800円</td> <td>1,600円</td> <td>1,600円</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>ンター</td> <td>第2談話室</td> <td>400円</td> <td>400円</td> <td>400円</td> <td>800円</td> <td>800円</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>								名称	室名	午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後9時まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで	郡山市	第1会議室	700円	700円	700円	1,400円	1,400円	2,100円	湖南コ	第2会議室	600円	600円	600円	1,200円	1,200円	1,800円	ミュニ	第1和室	300円	300円	300円	600円	600円	900円	ティセ	第2和室	300円	300円	300円	600円	600円	900円	ンター	実習室	300円	300円	300円	600円	600円	900円	郡山市	大集会室	1,000円	1,000円	1,000円	2,000円	2,000円	3,000円	逢瀬コ	中集会室	800円	800円	800円	1,600円	1,600円	2,400円	ミュニ	小集会室	600円	600円	600円	1,200円	1,200円	1,800円	ティセ	第1談話室	800円	800円	800円	1,600円	1,600円	2,400円	ンター	第2談話室	400円	400円	400円	800円	800円	(略)	<p>(使用者の賠償責任)</p> <p>第11条 使用者は、建物又はこれに附属する設備を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる。</p> <p>別表(第6条関係)</p> <p>1 施設使用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>室名</th> <th>午前9時から午後1時まで</th> <th>午後1時から午後5時まで</th> <th>午後5時から午後9時まで</th> <th>午前9時から午後5時まで</th> <th>午後1時から午後9時まで</th> <th>午前9時から午後9時まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郡山市</td> <td>第1会議室</td> <td>300円</td> <td>500円</td> <td>600円</td> <td>800円</td> <td>1,000円</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>湖南コ</td> <td>第2会議室</td> <td>300円</td> <td>500円</td> <td>600円</td> <td>800円</td> <td>1,000円</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>ミュニ</td> <td>第1和室</td> <td>300円</td> <td>500円</td> <td>600円</td> <td>800円</td> <td>1,000円</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>ティセ</td> <td>第2和室</td> <td>300円</td> <td>500円</td> <td>600円</td> <td>800円</td> <td>1,000円</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>ンター</td> <td>実習室</td> <td>300円</td> <td>500円</td> <td>600円</td> <td>800円</td> <td>1,000円</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>郡山市</td> <td>大集会室</td> <td>600円</td> <td>800円</td> <td>900円</td> <td>1,300円</td> <td>1,600円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>逢瀬コ</td> <td>中集会室</td> <td>400円</td> <td>600円</td> <td>700円</td> <td>900円</td> <td>1,200円</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>ミュニ</td> <td>小集会室</td> <td>300円</td> <td>500円</td> <td>600円</td> <td>800円</td> <td>1,000円</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>ティセ</td> <td>第1談話室</td> <td>400円</td> <td>600円</td> <td>700円</td> <td>900円</td> <td>1,200円</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>ンター</td> <td>第2談話室</td> <td>300円</td> <td>500円</td> <td>600円</td> <td>800円</td> <td>1,000円</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>								名称	室名	午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後9時まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで	郡山市	第1会議室	300円	500円	600円	800円	1,000円	1,200円	湖南コ	第2会議室	300円	500円	600円	800円	1,000円	1,200円	ミュニ	第1和室	300円	500円	600円	800円	1,000円	1,200円	ティセ	第2和室	300円	500円	600円	800円	1,000円	1,200円	ンター	実習室	300円	500円	600円	800円	1,000円	1,200円	郡山市	大集会室	600円	800円	900円	1,300円	1,600円	2,000円	逢瀬コ	中集会室	400円	600円	700円	900円	1,200円	1,500円	ミュニ	小集会室	300円	500円	600円	800円	1,000円	1,200円	ティセ	第1談話室	400円	600円	700円	900円	1,200円	1,500円	ンター	第2談話室	300円	500円	600円	800円	1,000円	(略)
名称	室名	午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後9時まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで																																																																																																																																																																																								
郡山市	第1会議室	700円	700円	700円	1,400円	1,400円	2,100円																																																																																																																																																																																								
湖南コ	第2会議室	600円	600円	600円	1,200円	1,200円	1,800円																																																																																																																																																																																								
ミュニ	第1和室	300円	300円	300円	600円	600円	900円																																																																																																																																																																																								
ティセ	第2和室	300円	300円	300円	600円	600円	900円																																																																																																																																																																																								
ンター	実習室	300円	300円	300円	600円	600円	900円																																																																																																																																																																																								
郡山市	大集会室	1,000円	1,000円	1,000円	2,000円	2,000円	3,000円																																																																																																																																																																																								
逢瀬コ	中集会室	800円	800円	800円	1,600円	1,600円	2,400円																																																																																																																																																																																								
ミュニ	小集会室	600円	600円	600円	1,200円	1,200円	1,800円																																																																																																																																																																																								
ティセ	第1談話室	800円	800円	800円	1,600円	1,600円	2,400円																																																																																																																																																																																								
ンター	第2談話室	400円	400円	400円	800円	800円	(略)																																																																																																																																																																																								
名称	室名	午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後9時まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで																																																																																																																																																																																								
郡山市	第1会議室	300円	500円	600円	800円	1,000円	1,200円																																																																																																																																																																																								
湖南コ	第2会議室	300円	500円	600円	800円	1,000円	1,200円																																																																																																																																																																																								
ミュニ	第1和室	300円	500円	600円	800円	1,000円	1,200円																																																																																																																																																																																								
ティセ	第2和室	300円	500円	600円	800円	1,000円	1,200円																																																																																																																																																																																								
ンター	実習室	300円	500円	600円	800円	1,000円	1,200円																																																																																																																																																																																								
郡山市	大集会室	600円	800円	900円	1,300円	1,600円	2,000円																																																																																																																																																																																								
逢瀬コ	中集会室	400円	600円	700円	900円	1,200円	1,500円																																																																																																																																																																																								
ミュニ	小集会室	300円	500円	600円	800円	1,000円	1,200円																																																																																																																																																																																								
ティセ	第1談話室	400円	600円	700円	900円	1,200円	1,500円																																																																																																																																																																																								
ンター	第2談話室	300円	500円	600円	800円	1,000円	(略)																																																																																																																																																																																								

児童集会室	600円	600円	600円	1,200円	1,200円	1,800円
実習室	400円	400円	400円	800円	800円	(略)

備考

- 1 使用時間の区分に定める使用時間に満たないときは、これを切り上げて計算する。
- 2 第2条の2ただし書により、やむを得ず使用時間の変更が認められたときは、1時間につき、午前9時から午後9時までの欄に掲げる額の時間割計算による額にその額の100分の25に相当する額を加算した額とする。この場合において、使用時間が1時間未満のときはこれを1時間として、使用時間に1時間未満の端数があるときはその端数を1時間として計算する。
- 3 前項の規定により加算した使用料の額に10円未満の端数があるときは、これを10円に切り上げる。
- 4 使用時間は、使用目的に要する時間のほか、準備、片付け等に要する時間を含むものとする。

児童集会室	300円	500円	600円	800円	1,000円	1,200円
実習室	300円	500円	600円	800円	1,000円	(略)

備考 冷房又は暖房の設備を使用する場合は、施設使用料の100分の20の額を加算する。

2 設備等使用料

種別	区分	単位	使用料	摘要
ピアノ		1式1回	500円	設備を有
プロジェクター		1式1回	500円	するセン
展示用パネル		1枚1日	50円	ター
持込電気器具	持込電気器具に表示されている消費電力の合計が200ワットを超え500ワット以下の場合	1回	100円	
	持込電気器具に表示されている消費電力の合計が500ワットを超え1キロワット以下の場合	1回	200円	
	持込電気器具に表示されている	1回	300円	

消費電力の合計が1キロワット を超え1.5キロワット以下の場合			
持込電気器具に表示されている 消費電力の合計が1.5キロワット を超える場合	1回	400円	

備考

- 1 この表において「1回」とあるのは、午前9時から午後1時まで、午後1時から午後5時まで又は午後5時から午後9時までの使用時間の区分における使用をいう。
- 2 午前9時から午後5時まで又は午後1時から午後9時までの使用時間の区分における使用にあつては2回の使用と、午前9時から午後9時までの使用時間の区分における使用にあつては3回の使用として、この表の規定を適用する。